

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年5月12日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 宏和
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期 累計期間	第93期 第1四半期 累計期間	第92期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日	自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高 (百万円)	10,521	11,102	45,001
経常利益 (百万円)	474	869	3,038
四半期(当期)純利益 (百万円)	291	607	1,945
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	18,205	18,190	19,894
総資産額 (百万円)	30,018	30,331	32,752
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.20	29.92	94.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	17.50
自己資本比率 (%)	60.6	60.0	60.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社のその他の関係会社であった三菱商事株式は、平成28年3月15日に同社が保有する当社株式(1,072千株)を売却しております。これにより同社の議決権割合は16.54%となり、「その他の関係会社」から「主要株主」へ異動しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境は緩やかに回復をみせているものの、為替相場や株式市場が不安定で先行きの不透明感がぬぐえず個人消費は伸び悩んでおります。

食品業界におきましては、廃棄食品の横流し事件などがあり、生産や流通のみならず廃棄に至るまで食の安全・安心を求める声はますます強くなっています。

当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国内市場は堅調に推移しているものの、依然厳しい販売競争が続いております。一方、輸入原料チーズの外貨建価格は国際的な需給関係の緩和によりやや軟化いたしました。

このような情勢のなか、当社といたしましては、食の安全・安心を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、コストの低減等に努めました。今春の新製品としては、チーズ部門において「野菜をおいしく食べるチーズ丼の素」、「ビールに合うベビーチーズゆず胡椒入り」、「たっぷり20枚スライスチーズ」、「たっぷり20枚とろけるスライス」、ナッツ部門において「うま辛ミックス6袋(138g)」、「フルーツキノミールオレンジ入り 7個入」などを発売いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、家庭用チーズ製品の販売が好調に推移したことから、売上高は11,102百万円(前年同四半期比105.5%)、売上高の増加に加え原価率が下がったことから、営業利益は926百万円(前年同四半期比196.6%)、経常利益は869百万円(前年同四半期比183.1%)、四半期純利益は607百万円(前年同四半期比208.0%)となりました。売上高の内訳はチーズ部門が10,328百万円(前年同四半期比105.2%)、ナッツ部門が220百万円(前年同四半期比102.5%)、チョコレート部門が524百万円(前年同四半期比115.1%)、その他部門が28百万円(前年同四半期比94.6%)となっております。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の資産は、現金及び預金が4,050百万円、流動資産の繰延税金資産が467百万円、破産更生債権等が175百万円、投資有価証券が121百万円増加し、短期貸付金が6,000百万円、売掛金が1,034百万円、関係会社株式が207百万円、商品及び製品が187百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し2,420百万円減少し、30,331百万円となりました。また、負債は、未払金が129百万円増加し、買掛金が549百万円、未払法人税等が106百万円、未払費用が80百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し716百万円減少し、12,141百万円となりました。純資産は、自己株式の増加等により前事業年度末と比較し1,704百万円減少し、18,190百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	-	21,452,125	-	2,843,203	-	800,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 895,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,533,500	205,335	同上
単元未満株式	普通株式 23,625	-	-
発行済株式総数	21,452,125	-	-
総株主の議決権	-	205,335	-

（注）1．「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）含まれております。

2．平成28年3月14日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式1,072,000株を取得しております。これにより当第1四半期会計期間末（平成28年3月31日）の自己保有株式数は、1,967,100株（単元未満の自己保有株式を除く）となっております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	895,000	-	895,000	4.17
計	-	895,000	-	895,000	4.17

（注）1．上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が（議決権の数20個）あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

2．平成28年3月14日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式1,072,000株を取得しております。これにより当第1四半期会計期間末（平成28年3月31日）の自己保有株式数は、1,967,100株（単元未満の自己保有株式を除く、発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.17%）となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,694,073	8,745,046
受取手形	44,402	19,175
電子記録債権	187,998	199,701
売掛金	10,211,435	9,177,217
商品及び製品	1,723,101	1,535,344
仕掛品	46,731	51,705
原材料	1,354,896	1,429,512
前払費用	39,859	42,761
繰延税金資産	445,753	913,710
未収入金	2,816	8,372
短期貸付金	6,002,882	2,779
その他	33,163	82,705
貸倒引当金	140	11,400
流動資産合計	24,786,973	22,196,632
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,498,608	5,496,531
減価償却累計額	3,612,899	3,648,270
建物(純額)	1,885,709	1,848,260
構築物	431,841	431,841
減価償却累計額	358,617	362,404
構築物(純額)	73,223	69,437
機械及び装置	10,940,380	11,705,949
減価償却累計額	8,735,908	8,889,564
機械及び装置(純額)	2,204,472	2,816,384
車両運搬具	101,618	101,768
減価償却累計額	88,676	89,319
車両運搬具(純額)	12,941	12,448
工具、器具及び備品	543,264	546,742
減価償却累計額	493,946	499,977
工具、器具及び備品(純額)	49,318	46,765
土地	1,148,110	1,148,110
建設仮勘定	532,781	17,757
有形固定資産合計	5,906,557	5,959,163
無形固定資産		
電話加入権	11,091	11,091
ソフトウェア	9,672	9,752
ソフトウェア仮勘定	-	15,589
無形固定資産合計	20,763	36,433

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	935,450	1,056,702
関係会社株式	207,464	-
出資金	1,500	1,500
従業員に対する長期貸付金	4,936	5,732
破産更生債権等	2,300	178,215
長期前払費用	10,820	26,639
前払年金費用	769,923	795,189
繰延税金資産	-	11,894
その他	123,717	123,437
貸倒引当金	17,601	59,601
投資その他の資産合計	2,038,511	2,139,711
固定資産合計	7,965,832	8,135,309
資産合計	32,752,806	30,331,941
負債の部		
流動負債		
支払手形	44,232	40,316
電子記録債務	53,793	46,166
買掛金	4,198,034	3,648,908
短期借入金	1,500,000	1,500,000
リース債務	-	1,453
未払金	388,919	518,013
未払法人税等	854,811	748,383
未払消費税等	234,155	237,599
未払費用	3,607,790	3,527,021
預り金	142,827	83,875
設備関係支払手形	24,275	37,392
株主優待引当金	7,300	-
役員賞与引当金	50,000	-
その他	29,225	33,693
流動負債合計	11,135,365	10,422,824
固定負債		
リース債務	-	7,266
退職給付引当金	1,259,928	1,264,790
厚生年金基金解散損失引当金	147,000	147,000
長期未払金	285,725	285,725
繰延税金負債	16,108	-
その他	13,696	13,696
固定負債合計	1,722,458	1,718,477
負債合計	12,857,824	12,141,302

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,740	1,722,740
資本剰余金合計	2,522,740	2,522,740
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	84,888	86,891
別途積立金	10,100,000	12,600,000
繰越利益剰余金	4,267,771	2,013,053
利益剰余金合計	14,452,659	14,699,945
自己株式	425,751	2,313,619
株主資本合計	19,392,851	17,752,269
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	511,709	450,797
繰延ヘッジ損益	9,578	12,428
評価・換算差額等合計	502,130	438,368
純資産合計	19,894,982	18,190,638
負債純資産合計	32,752,806	30,331,941

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
売上高	10,521,678	11,102,095
売上原価	6,336,030	6,145,350
売上総利益	4,185,648	4,956,745
販売費及び一般管理費	3,714,288	4,029,946
営業利益	471,359	926,798
営業外収益		
受取利息	1,018	1,103
受取配当金	121	143
為替差益	4,907	-
収入賃貸料	5,514	5,514
その他	4,027	4,245
営業外収益合計	15,589	11,007
営業外費用		
支払利息	3,466	2,865
為替差損	-	61,012
支払手数料	5,250	-
賃貸資産費用	929	872
遊休資産費用	2,101	3,079
その他	225	355
営業外費用合計	11,972	68,185
経常利益	474,976	869,619
特別損失		
固定資産廃棄損	1,748	4,041
特別損失合計	1,748	4,041
税引前四半期純利益	473,227	865,578
法人税、住民税及び事業税	639,000	727,000
法人税等調整額	457,668	468,455
法人税等合計	181,331	258,544
四半期純利益	291,896	607,033

【注記事項】

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,961千円、法人税等調整額が3,962千円、その他有価証券評価差額金が9,923千円増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
減価償却費	212,244千円	228,982千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	308,360	15.0	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	359,748	17.5	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

当社の事業は、チーズ類、ナッツ類及びチョコレート類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円20銭	29円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	291,896	607,033
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	291,896	607,033
普通株式の期中平均株式数(株)	20,557,376	20,289,031

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 5月12日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第93期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。